

下田市個人情報ファイル簿

【市民保健課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（認定事務）	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民保健課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定事務のために利用する。	
記録項目	1 認定申請書（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別、前回認定情報、主治医） 2 認定情報（事務局用） 3 調査票特記 4 主治医意見書 5 認定結果	
記録範囲	65 歳以上の要介護認定及び要支援認定申請者と、40 歳以上 64 歳以下の法に規定する特定疾病を持つ要介護及び要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	下田市介護認定審査会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市総務課	
	（所在地）静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 3 月 14 日

下田市個人情報ファイル簿

【市民保健課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	認定者個人ファイル	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民保健課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定事務のために利用する。	
記録項目	1 認定申請書（申請者氏名、申請者住所、被保険者カナ氏名、被保険者氏名、被保険者住所、個人番号、生年月日、性別、前回認定情報、主治医） 2 認定情報（事務局用） 3 調査票特記 4 主治医意見書 5 認定結果	
記録範囲	65 歳以上の要介護認定及び要支援認定申請者と、40 歳以上 64 歳以下の法に規定する特定疾病を持つ要介護及び要支援認定申請者	
記録情報の収集方法	本人、親族、主治医、その他認定関係者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	下田市介護認定審査会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市総務課 （所在地）静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 3 月 14 日

下田市個人情報ファイル簿

【市民保健課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（負担割合証交付事務）	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民保健課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者負担割合証交付のために利用する。	
記録項目	1 被保険者カナ氏名、氏名、被保険者番号、個人番号、生年月日、性別、税情報 2 同世帯者の氏名、被保険者番号、個人番号、個人番号、氏名、税情報 3 負担割合情報	
記録範囲	認定を受けた者	
記録情報の収集方法	本人、親族、庁内関係部署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	本人	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市総務課 （所在地）静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 3 月 14 日

下田市個人情報ファイル簿

【市民保健課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（給付実績）	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民保健課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険給付事務のために利用する。	
記録項目	1 被保険者カナ氏名、氏名、被保険者番号、個人番号、生年月日、性別、税情報、サービス費用、本人負担額 2 同世帯者の氏名、被保険者番号、個人番号、個人番号、氏名、税情報	
記録範囲	65 歳以上の要介護及び要支援認定者と、40 歳以上 64 歳以下の法に規定する特定疾病を持つ要介護及び要支援認定者	
記録情報の収集方法	国保連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市総務課	
	（所在地）静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 3 月 17 日

下田市個人情報ファイル簿

【市民保健課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	給付適正化帳票	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民保健課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険適正化事務のために利用する。	
記録項目	1 被保険者カナ氏名、氏名、被保険者番号、生年月日、性別、要介護度、利用しているサービス、サービス事業所	
記録範囲	65 歳以上の要介護及び要支援認定者と、40 歳以上 64 歳以下の法に規定する特定疾病を持つ要介護及び要支援認定者	
記録情報の収集方法	国保連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 下田市総務課	
	(所在地) 静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日 (最終修正日) : 令和 4 年 3 月 17 日

下田市個人情報ファイル簿

【市民保健課・介護保険係】

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（居宅サービス計画作成届出依頼届出書）	
行政機関の名称	下田市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民保健課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定事務のために利用する。	
記録項目	被保険者氏名、被保険者住所、被保険者カナ氏名、被保険者番号、生年月日、性別、居宅介護（予防）支援事業所	
記録範囲	65 歳以上の要介護認定及び要支援認定者と、40 歳以上 64 歳以下の法に規定する特定疾病を持つ要介護及び要支援認定者	
記録情報の収集方法	本人、親族、居宅介護（予防）支援事業所	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	国保連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）下田市総務課	
	（所在地）静岡県下田市東本郷一丁目 5 番 18 号	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 4 年 3 月 24 日